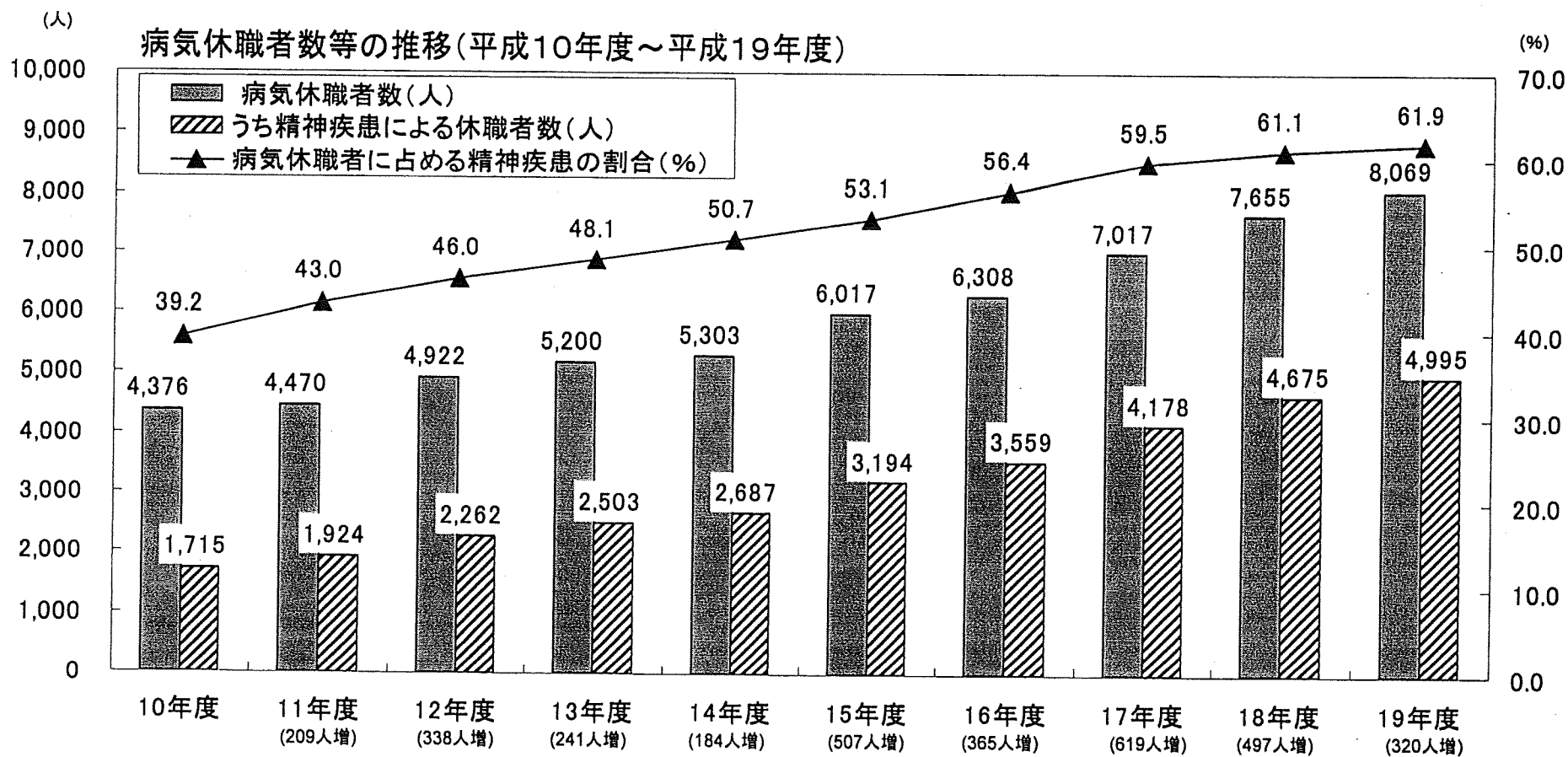


2. 分限処分の状況

区 分	降 任	免 職	休 職			その他	降 給	合 計
			病気休職	起訴休職				
					(うち精神疾患)			
平成18年度	2	16	7,655	(4,675)	16	212	0	7,901
平成19年度	0	14	8,069	(4,995)	17	224	0	8,324



※ 年度の下のカッコは、精神疾患による休職者数の対前年比の数を示す。

表11 病気休職者数等の推移(平成10年度～平成19年度)

	(単位:人)									
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
在職者数 (A)	948,350	939,369	930,220	927,035	925,938	925,007	921,600	919,154	917,011	916,441
病気休職者数 (B)	4,376	4,470	4,922	5,200	5,303	6,017	6,308	7,017	7,655	8,069
うち精神疾患に よる休職者数 (C)	1,715	1,924	2,262	2,503	2,687	3,194	3,559	4,178	4,675	4,995
在職者比(%)										
(B)/(A)	0.46	0.48	0.53	0.56	0.57	0.65	0.68	0.76	0.83	0.88
(C)/(A)	0.18	0.20	0.24	0.27	0.29	0.35	0.39	0.45	0.51	0.55
(C)/(B)	39.2	43.0	46.0	48.1	50.7	53.1	56.4	59.5	61.1	61.9

(注)「在職者数」は、当該年度の「学校基本調査報告書」における公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員(本務者)の合計。

表 1 2 教育職員のメンタルヘルスの保持にかかる取組状況について（まとめ）

平成20年10月現在の各都道府県・指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会におけるメンタルヘルスの保持にかかる取組についてまとめたものである。

1 学校における教育職員の事務の見直しについて

(1) 学校への調査・照会の統合・一括化について

	都道府県市	市区町村
調査・照会の見直しや改善を図った。	51.6% (33)	29.4%
今後実施する予定である。	15.6% (10)	14.6%
実施を検討中である。	32.8% (21)	50.3%
実施予定はない。	0.0% (0)	5.7%

(2) 調査研究（モデル校）事業の重点化や精選について

	都道府県市	市区町村
調査研究（モデル校）事業の見直しや改善を図った。	34.4% (22)	20.0%
今後実施する予定である。	18.8% (12)	9.2%
実施を検討中である。	46.9% (30)	55.9%
実施予定はない。	0.0% (0)	15.0%

(3) 学校における会議や行事の見直し等による校務の効率化について（複数回答可）

	都道府県市	市区町村
会議や行事の見直しを図る取組を促すなど、市町村又は学校を指導した。	68.8% (44)	54.5%
適正な校務分掌の整備を指導した。	39.1% (25)	38.8%
今後、市町村又は学校への指導を実施する予定である。	15.6% (10)	12.2%
市町村又は学校への指導を検討中である。	14.1% (9)	21.2%
市町村又は学校を指導する予定はない。	0.0% (0)	2.3%

2 学校の職場環境づくりについて

	都道府県市	市区町村
職員が気軽に相談することができる職場環境づくりをするよう市町村又は学校を指導した。	76.6% (49)	66.6%
今後、市町村又は学校への指導を実施する予定である。	4.7% (3)	10.4%
市町村又は学校への指導を検討中である。	18.8% (12)	21.5%
市町村又は学校を指導する予定はない。	0.0% (0)	1.6%

3 心の不健康状態に陥った教育職員の早期発見・早期治療について

	都道府県市	市区町村
心の不健康状態に陥った教育職員の早期発見・早期治療をするよう市町村又は学校を指導した。	82.8% (53)	70.3%
今後、市町村又は学校への指導を実施する予定である。	3.1% (2)	11.0%
市町村又は学校への指導を検討中である。	14.1% (9)	17.5%
市町村又は学校を指導する予定はない。	0.0% (0)	1.2%

4 精神疾患により病気休職となった者に対する復職支援について

	都道府県市	市区町村
復職後の経過観察等も含む復職支援プログラムを実施している。	51.6% (33)	
復帰までの復職支援プログラムを実施している。	23.4% (15)	
復職支援プログラムを実施する予定である。	7.8% (5)	
実施を検討中である。	14.1% (9)	
実施予定はない。	3.1% (2)	

5 メンタルヘルスに関する相談窓口体制及び研修等の実施について（複数回答可）

	都道府県市	市区町村
相談窓口を設置し、面接相談を実施している。	82.8% (53)	26.4%
電話相談（電子メールを含む）の窓口を設置している。	81.3% (52)	17.1%
精神科医や病院等を指定し、相談できる体制を整備している。	68.8% (44)	20.0%
管理職を対象にしたメンタルヘルスに関する研修を実施している。	85.9% (55)	22.8%
メンタルヘルスに関する冊子やパンフレットを作成し、配布している。	56.3% (36)	14.8%
学校訪問を行い、教育職員の状況を把握するよう努めた。	59.4% (38)	70.9%

（注）表中の数値は、回答した教育委員会の割合。（ ）は、都道府県・指定都市教育委員会数。

表13 教育職員のメンタルヘルスの保持にかかる取組状況について(各県市別状況)

(平成20年10月現在)

県市名	1. 学校における教育職員の事務の見直しについて						2. 職員が気軽に相談することのできる職場環境づくりを指導した。	3. 心の不健康状態に陥った教育職員の早期発見・早期治療について指導した。
	(1) 学校への調査・照会 の統合一括化につ いて、見直しや改善 を図った。	(2) 調査研究事業の重 点化や精選等、見直 しや改善を図った。	(3) 会議や行事の見直し等による校務の効率化(複数回答可) 見直しを図るよう指 導した。	適正な校務分掌の 整備を指導した。	今後指導を実施する 予定である。	指導を校計中であ る。		
北海道	△	△	○	○			○	○
青森県			○	○			○	○
岩手県	○	△			○		○	○
宮城県	○	○	○	○			○	○
秋田県	○	○	○				○	○
山形県		○	○				○	○
福島県	○	○	○				○	○
茨城県	△	△			○		○	○
栃木県	○	○	○				○	○
群馬県	○	○	○				○	○
埼玉県	○	○	○				○	○
千葉県			○	○			○	○
東京都	△	△			○		○	○
神奈川県	△	○	○	○			○	○
新潟県	○	○	○	○			○	○
富山県	△			○			○	○
石川県			○				○	○
福井県	○					○	○	○
山梨県	○	△	○	○			○	○
長野県			○	○			○	○
岐阜県	○		○				○	○
静岡県	△				○		○	○
愛知県							○	○
三重県	○	○	○	○			○	○
滋賀県	○	○	○	○			○	○
京都府	○	○	○	○			○	○
大阪府	○	○	○	○			○	○
兵庫県					○		○	○
奈良県	○		○			○	○	○
和歌山県							○	○
鳥取県	○		○				○	○
島根県			○				○	○
岡山県	○	○	○	○			○	○
広島県	○	○	○	○			○	○
山口県	○		○				○	○
徳島県			○	○			○	○
香川県	○		○	○			○	○
愛媛県	○		○	○			○	○
高知県	△	△	○	○			○	○
福岡県						○	○	○
佐賀県	○	△	○	○			○	○
長崎県	○	○		○			○	○
熊本県	△	△	○	○			○	○
大分県		△				○	○	○
鹿児島県	○	△	○				○	○
沖縄県	○	○	○	○			○	○
沖縄県					○		○	○
札幌市	○	○	○			○	○	○
仙台市	○	○	○	○			○	○
さいたま市	○	○	○	○			○	○
千葉市	○		○	○			○	○
川崎市	○						○	○
横浜市	△	△			○		△	△
新潟市		○			○		○	○
静岡市							○	○
浜松市			○				○	○
名古屋市	○	○	○	○			○	○
京都市	○	△	○	○			○	○
大阪市	○				○		○	○
堺市						○	○	○
神戸市						○	○	○
広島市	△		○	○			○	○
北九州市	○	○	○	○			○	○
福岡市	○	○	○	○			○	○
合計	○見直し・改善済み(33) △実施予定(10) 空欄は校計中(21)	○見直し・改善済み(22) △実施予定(12) 空欄は校計中(30)	44	25	10	9	○指導済み(49) △指導予定(1) 空欄は校計中(12)	○指導済み(53) △指導予定(2) 空欄は校計中(9)

県市名	4. 精神疾患により病気休職となった者に対する復職支援			今後の予定	5. 教育職員のメンタルヘルスに関する相談窓口体制及び研修等の実施					
	復職後の経過観察等も含む 復職支援プログラムを実施している。	復職までの復 職支援プログラムを実施している。	復職支援プログラムを実施する予定である。		相談窓口を設 置し、面接相 談を実施して いる。	電話相談の窓 口を設置して いる。	精神科医や病 院等を指定し、 相談体制を整 備している。	管理職を対象 とした研修を 実施している。	冊子やパンフ レットを作成し 配布している。	学校訪問を行 い、職員の状 況を把握して いる。
北海道	○				○	○		○	○	○
北海 道				予定無	○	○	○	○	○	○
青森県					○	○	○	○	○	
岩手県		○			○	○	○	○	○	
宮城県	○				○	○	○	○	○	
秋田県	○									
山形県				検討中	○	○	○	○	○	
福島県				検討中	○	○	○	○	○	
茨城県				検討中	○	○	○	○	○	
栃木県		○			○	○	○	○	○	○
群馬県	○				○	○	○	○	○	○
埼玉県	○			検討中	○	○	○	○	○	○
千葉県					○	○	○	○	○	○
東京都	○				○	○	○	○	○	○
神奈川県				検討中	○	○	○	○	○	
新潟県				予定無	○	○	○	○	○	
富山県					○	○	○	○	○	
石川県	○			検討中	○	○	○	○	○	
福井県					○				○	
山梨県		○			○		○	○		○
長野県	○				○					
岐阜県			○		○	○	○	○		○
静岡県					○	○	○	○	○	○
愛知県	○				○	○	○	○	○	○
三重県	○				○	○	○	○	○	○
滋賀県	○				○	○	○	○	○	○
京都府	○				○			○	○	
大阪府		○						○	○	○
兵庫県	○	○			○	○			○	
奈良県				検討中			○	○	○	○
和歌山県					○		○	○	○	○
鳥取県	○				○	○	○	○	○	○
島根県	○				○	○	○	○	○	○
岡山県	○				○	○	○	○	○	○
広島県	○									
山口県	○				○	○	○	○	○	○
徳島県	○				○	○	○	○	○	○
香川県	○				○	○	○	○	○	○
愛媛県			○		○	○	○	○	○	○
高知県		○			○	○	○	○	○	○
福岡県		○			○	○	○	○	○	○
佐賀県	○				○	○	○	○	○	○
長崎県		○			○	○	○	○	○	○
熊本県		○			○	○	○	○	○	○
鹿児島県		○			○	○	○	○	○	○
宮崎県	○				○	○	○	○	○	○
鹿児島県		○			○	○	○	○	○	○
沖縄県		○	○		○	○	○	○	○	○
札幌市	○				○	○	○	○	○	○
仙台市	○				○	○	○	○	○	○
さいたま市	○				○	○	○	○	○	○
千葉市		○			○	○	○	○	○	○
川崎市	○				○	○	○	○	○	○
横浜市	○				○	○	○	○	○	○
新潟市			○			○	○	○	○	○
静岡市				検討中				○	○	○
浜松市								○	○	○
名古屋市	○	○			○	○	○	○	○	○
京都市			○		○	○	○	○	○	○
大阪市	○				○	○	○	○	○	○
堺市	○				○	○	○	○	○	○
神戸市	○				○	○	○	○	○	○
広島市		○			○	○	○	○	○	○
北九州市				検討中	○	○	○	○	○	○
福岡市	○				○	○	○	○	○	○
合計	33	15	5	検討中(9) 予定無(2)	53	52	44	55	36	38

表14 市区町村における教育職員のメンタルヘルスの保持にかかる取組状況について

(平成20年10月現在)

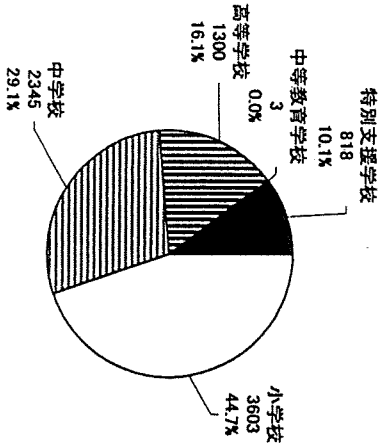
都道府県名	市区町村数	1. 学校における教育職員の事務の見直しについて					2.	
		(1) 学校への調査・照会の一括化について、見直しや改善を図った。	(2) 調査研究事業の重点化や精選等、見直しや改善を図った。	(3) 会議や行事の見直し等による校務の効率化(複数回答可)		職員が気軽に相談することのできる職場環境づくりを指導した。		
				見直しを図るよう指導した。	適正な校務分野の整備を指導した。	今後指導を実施する予定である。	指導を検討中である。	
北海道	179	55 (30.7%)	25 (14.0%)	76 (42.5%)	49 (27.4%)	24 (13.4%)	61 (34.1%)	86 (48.0%)
青森県	40	5 (12.5%)	5 (12.5%)	11 (27.5%)	11 (27.5%)	4 (10.0%)	18 (45.0%)	19 (47.5%)
岩手県	35	8 (22.9%)	7 (20.0%)	21 (60.0%)	4 (11.4%)	2 (5.7%)	10 (28.6%)	23 (65.7%)
宮城県	35	16 (45.7%)	7 (20.0%)	33 (94.3%)	7 (20.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
秋田県	25	8 (32.0%)	6 (24.0%)	10 (40.0%)	13 (52.0%)	1 (4.0%)	6 (24.0%)	18 (72.0%)
山形県	35	21 (60.0%)	6 (17.1%)	26 (74.3%)	20 (57.1%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	33 (94.3%)
福島県	59	10 (17.0%)	10 (17.0%)	34 (57.6%)	23 (39.0%)	6 (10.2%)	12 (20.3%)	36 (61.0%)
茨城県	44	9 (20.5%)	8 (18.2%)	24 (54.6%)	18 (40.9%)	6 (13.6%)	6 (13.6%)	35 (79.6%)
栃木県	31	8 (25.8%)	7 (22.6%)	19 (61.3%)	14 (45.2%)	3 (9.7%)	6 (19.4%)	23 (74.2%)
群馬県	39	9 (23.1%)	5 (12.8%)	22 (56.4%)	11 (28.2%)	6 (15.4%)	9 (23.1%)	23 (59.0%)
埼玉県	69	22 (31.9%)	17 (24.6%)	55 (79.7%)	44 (63.8%)	3 (4.4%)	4 (5.8%)	60 (87.0%)
千葉県	56	25 (44.6%)	12 (21.4%)	42 (75.0%)	32 (57.1%)	6 (10.7%)	4 (7.1%)	54 (96.4%)
東京都	62	9 (14.5%)	8 (12.9%)	24 (38.7%)	16 (25.8%)	9 (14.5%)	20 (32.3%)	31 (50.0%)
神奈川県	31	6 (19.4%)	3 (9.7%)	13 (41.9%)	13 (41.9%)	2 (6.5%)	13 (41.9%)	18 (58.1%)
新潟県	30	9 (30.0%)	1 (3.3%)	17 (56.7%)	16 (53.3%)	4 (13.3%)	5 (16.7%)	18 (60.0%)
富山県	15	4 (26.7%)	2 (13.3%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	5 (33.3%)
石川県	19	6 (31.6%)	6 (31.6%)	9 (47.4%)	7 (36.8%)	1 (5.3%)	4 (21.1%)	11 (57.9%)
福井県	17	2 (11.8%)	3 (17.7%)	7 (41.2%)	7 (41.2%)	4 (23.5%)	6 (35.3%)	10 (58.8%)
山梨県	30	4 (13.3%)	2 (6.7%)	7 (23.3%)	8 (26.7%)	6 (20.0%)	11 (36.7%)	14 (46.7%)
長野県	82	15 (18.3%)	5 (6.1%)	23 (28.1%)	25 (30.5%)	10 (12.2%)	29 (35.4%)	38 (46.3%)
岐阜県	42	28 (66.7%)	24 (57.1%)	37 (88.1%)	17 (40.5%)	1 (2.4%)	2 (4.8%)	38 (90.5%)
静岡県	39	2 (5.1%)	6 (15.4%)	8 (20.5%)	8 (20.5%)	12 (30.8%)	11 (28.2%)	18 (46.2%)
愛知県	60	26 (43.3%)	16 (26.7%)	42 (70.0%)	27 (45.0%)	9 (15.0%)	5 (8.3%)	47 (78.3%)
三重県	29	11 (37.9%)	5 (17.2%)	19 (65.5%)	14 (48.3%)	5 (17.2%)	3 (10.3%)	23 (79.3%)
滋賀県	26	15 (57.7%)	12 (46.2%)	22 (84.6%)	13 (50.0%)	1 (3.9%)	1 (3.9%)	22 (84.6%)
京都府	25	2 (8.0%)	2 (8.0%)	12 (48.0%)	6 (24.0%)	4 (16.0%)	7 (28.0%)	13 (52.0%)
大阪府	41	10 (24.4%)	10 (24.4%)	22 (53.7%)	10 (24.4%)	5 (12.2%)	12 (29.3%)	24 (58.5%)
兵庫県	40	14 (35.0%)	15 (37.5%)	27 (67.5%)	20 (50.0%)	3 (7.5%)	4 (10.0%)	33 (82.5%)
奈良県	39	6 (15.4%)	7 (18.0%)	19 (48.7%)	17 (43.6%)	4 (10.3%)	11 (28.2%)	21 (53.9%)
和歌山県	31	8 (25.8%)	5 (16.1%)	19 (61.3%)	15 (48.4%)	5 (16.1%)	3 (9.7%)	22 (71.0%)
鳥取県	20	9 (45.0%)	10 (50.0%)	11 (55.0%)	11 (55.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	14 (70.0%)
島根県	21	5 (23.8%)	7 (33.3%)	9 (42.9%)	6 (28.6%)	2 (9.5%)	6 (28.6%)	13 (61.9%)
岡山県	27	9 (33.3%)	8 (29.6%)	19 (70.4%)	12 (44.4%)	3 (11.1%)	4 (14.8%)	17 (63.0%)
広島県	22	10 (45.5%)	6 (27.3%)	18 (81.8%)	16 (72.7%)	1 (4.6%)	2 (9.1%)	18 (81.8%)
山口県	20	16 (80.0%)	12 (60.0%)	18 (90.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	17 (85.0%)
徳島県	24	5 (20.8%)	2 (8.3%)	11 (45.8%)	11 (45.8%)	3 (12.5%)	6 (25.0%)	19 (79.2%)
香川県	18	3 (16.7%)	3 (16.7%)	10 (55.6%)	8 (44.4%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	11 (61.1%)
愛媛県	20	6 (30.0%)	3 (15.0%)	12 (60.0%)	8 (40.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	15 (75.0%)
高知県	36	9 (25.0%)	6 (16.7%)	6 (16.7%)	12 (33.3%)	9 (25.0%)	11 (30.6%)	25 (69.4%)
福岡県	65	14 (21.5%)	7 (10.8%)	24 (36.9%)	27 (41.5%)	8 (12.3%)	22 (33.9%)	37 (56.9%)
佐賀県	20	9 (45.0%)	4 (20.0%)	16 (80.0%)	10 (50.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	18 (90.0%)
長崎県	23	8 (34.8%)	3 (13.0%)	16 (69.6%)	11 (47.8%)	0 (0.0%)	5 (21.7%)	20 (87.0%)
熊本県	47	9 (19.2%)	11 (23.4%)	28 (59.6%)	20 (42.6%)	6 (12.8%)	7 (14.9%)	36 (76.6%)
大分県	18	4 (22.2%)	4 (22.2%)	12 (66.7%)	8 (44.4%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	13 (72.2%)
宮崎県	30	8 (26.7%)	7 (23.3%)	16 (53.3%)	4 (13.3%)	5 (16.7%)	5 (16.7%)	18 (60.0%)
鹿児島県	46	28 (60.9%)	16 (34.8%)	43 (93.5%)	29 (63.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	44 (95.7%)
沖縄県	41	5 (12.2%)	4 (9.8%)	8 (19.5%)	6 (14.6%)	14 (34.1%)	17 (41.5%)	15 (36.6%)
合 計	1,803	530 (29.4%)	360 (20.0%)	982 (54.5%)	700 (38.8%)	220 (12.2%)	382 (21.2%)	1,201 (66.6%)

(注) () は、市区町村教育委員会数に対する回答の割合を示す。

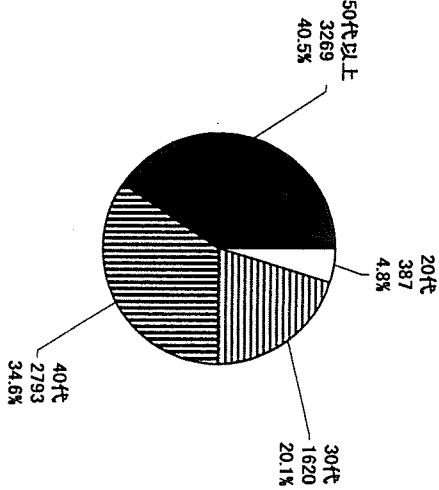
都道府県名	市区町村数	3. 心の不健康状態に陥った教育職員の早期発見・早期治療について指導した。	4. 教育職員のメンタルヘルスに関する相談窓口体制及び研修の実施等について(複数回答可)					
			相談窓口を設け、面接相談を実施している。	電話相談の窓口を設置している。	精神科医や病院等を指定し、相談体制を整備している。	管理職を対象とした研修を実施した。	冊子やパンフレットを作成し配布した。	学校訪問を行い、職員の状況を把握している。
北海道	179	91 (50.8%)	46 (25.7%)	40 (22.4%)	29 (16.2%)	19 (10.6%)	52 (29.1%)	108 (60.3%)
青森県	40	21 (52.5%)	4 (10.0%)	1 (2.5%)	2 (5.0%)	4 (10.0%)	2 (5.0%)	29 (72.5%)
岩手県	35	25 (71.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	23 (65.7%)
宮城県	35	35 (100.0%)	8 (22.9%)	4 (11.4%)	8 (22.9%)	35 (100.0%)	1 (2.9%)	12 (34.3%)
秋田県	25	18 (72.0%)	3 (12.0%)	5 (20.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	22 (88.0%)
山形県	35	32 (91.4%)	4 (11.4%)	5 (14.3%)	5 (14.3%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	29 (82.9%)
福島県	59	37 (62.7%)	8 (13.6%)	4 (6.8%)	7 (11.9%)	7 (11.9%)	5 (8.5%)	47 (79.7%)
茨城県	44	37 (84.1%)	5 (11.4%)	2 (4.6%)	1 (2.3%)	5 (11.4%)	0 (0.0%)	39 (88.6%)
栃木県	31	27 (87.1%)	7 (22.6%)	5 (16.1%)	5 (16.1%)	4 (12.9%)	1 (3.2%)	26 (83.9%)
群馬県	39	24 (61.5%)	8 (20.5%)	3 (7.7%)	6 (15.4%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	28 (71.8%)
埼玉県	69	65 (94.2%)	18 (26.1%)	11 (15.9%)	20 (29.0%)	26 (37.7%)	10 (14.5%)	49 (71.0%)
千葉県	56	53 (94.6%)	18 (32.1%)	12 (21.4%)	7 (12.5%)	10 (17.9%)	16 (28.6%)	29 (51.8%)
東京都	62	38 (61.3%)	19 (30.7%)	18 (29.0%)	22 (35.5%)	26 (41.9%)	20 (32.3%)	35 (56.5%)
神奈川県	31	17 (54.8%)	10 (32.3%)	8 (25.8%)	7 (22.6%)	13 (41.9%)	6 (19.4%)	20 (64.5%)
新潟県	30	22 (73.3%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	25 (83.3%)
富山県	15	7 (46.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	13 (86.7%)
石川県	19	13 (68.4%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)	5 (26.3%)	2 (10.5%)	17 (89.5%)
福井県	17	13 (76.5%)	4 (23.5%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	3 (17.7%)	4 (23.5%)	10 (58.8%)
山梨県	30	17 (56.7%)	7 (23.3%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)	27 (90.0%)
長野県	82	38 (46.3%)	13 (15.9%)	3 (3.7%)	9 (11.0%)	10 (12.2%)	8 (9.8%)	50 (61.0%)
岐阜県	42	36 (85.7%)	3 (7.1%)	1 (2.4%)	2 (4.8%)	1 (2.4%)	2 (4.8%)	39 (92.9%)
静岡県	39	16 (41.0%)	12 (30.8%)	12 (30.8%)	0 (0.0%)	6 (15.4%)	0 (0.0%)	18 (46.2%)
愛知県	60	50 (83.3%)	14 (23.3%)	7 (11.7%)	8 (13.3%)	15 (25.0%)	7 (11.7%)	45 (75.0%)
三重県	29	22 (75.9%)	11 (37.9%)	4 (13.8%)	11 (37.9%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	22 (75.9%)
滋賀県	26	25 (96.2%)	9 (34.6%)	3 (11.5%)	9 (34.6%)	8 (30.8%)	3 (11.5%)	15 (57.7%)
京都府	25	18 (72.0%)	4 (16.0%)	0 (0.0%)	4 (16.0%)	4 (16.0%)	6 (24.0%)	16 (64.0%)
大阪府	41	25 (61.0%)	17 (41.5%)	9 (22.0%)	6 (14.6%)	7 (17.1%)	3 (7.3%)	28 (68.3%)
兵庫県	40	32 (80.0%)	11 (27.5%)	7 (17.5%)	9 (22.5%)	10 (25.0%)	4 (10.0%)	31 (77.5%)
奈良県	39	21 (53.9%)	10 (25.6%)	5 (12.8%)	8 (20.5%)	39 (100.0%)	2 (5.1%)	24 (61.5%)
和歌山県	31	25 (80.7%)	6 (19.4%)	5 (16.1%)	5 (16.1%)	7 (22.6%)	1 (3.2%)	28 (90.3%)
鳥取県	20	16 (80.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)	19 (95.0%)
島根県	21	14 (66.7%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	5 (23.8%)	4 (19.1%)	14 (66.7%)
岡山県	27	19 (70.4%)	7 (25.9%)	2 (7.4%)	4 (14.8%)	2 (7.4%)	0 (0.0%)	23 (85.2%)
広島県	22	21 (95.5%)	7 (31.8%)	2 (9.1%)	12 (54.6%)	4 (18.2%)	1 (4.6%)	12 (54.6%)
山口県	20	18 (90.0%)	4 (20.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)	16 (80.0%)	2 (10.0%)	17 (85.0%)
徳島県	24	18 (75.0%)	7 (29.2%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	6 (25.0%)	2 (8.3%)	21 (87.5%)
香川県	18	12 (66.7%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	5 (27.8%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	18 (100.0%)
愛媛県	20	16 (80.0%)	6 (30.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	4 (20.0%)	1 (5.0%)	15 (75.0%)
高知県	36	24 (66.7%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	0 (0.0%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)
福岡県	65	42 (64.6%)	18 (27.7%)	10 (15.4%)	21 (32.3%)	7 (10.8%)	3 (4.6%)	38 (58.5%)
佐賀県	20	18 (90.0%)	9 (45.0%)	5 (25.0%)	4 (20.0%)	6 (30.0%)	0 (0.0%)	14 (70.0%)
長崎県	23	21 (91.3%)	3 (13.0%)	2 (8.7%)	6 (26.1%)	4 (17.4%)	0 (0.0%)	19 (82.6%)
熊本県	47	36 (76.6%)	9 (19.2%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	4 (8.5%)	3 (6.4%)	42 (89.4%)
大分県	18	13 (72.2%)	7 (38.9%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)	7 (38.9%)	3 (16.7%)	8 (44.4%)
宮崎県	30	19 (63.3%)	8 (26.7%)	2 (6.7%)	4 (13.3%)	5 (16.7%)	3 (10.0%)	20 (66.7%)
鹿児島県	46	44 (95.7%)	16 (34.8%)	12 (26.1%)	13 (28.3%)	13 (28.3%)	3 (6.5%)	35 (76.1%)
沖縄県	41	16 (39.0%)	8 (19.5%)	4 (9.8%)	3 (7.3%)	6 (14.6%)	3 (7.3%)	28 (68.3%)
合 計	1,803	1,267 (70.3%)	476 (26.4%)	309 (17.1%)	360 (20.0%)	411 (22.8%)	266 (14.8%)	1,279 (70.9%)

別紙2 病氣休職者の学校種別・年代別状況

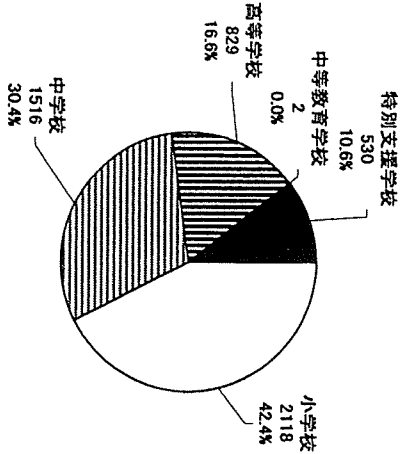
病氣休職者【学校種別】



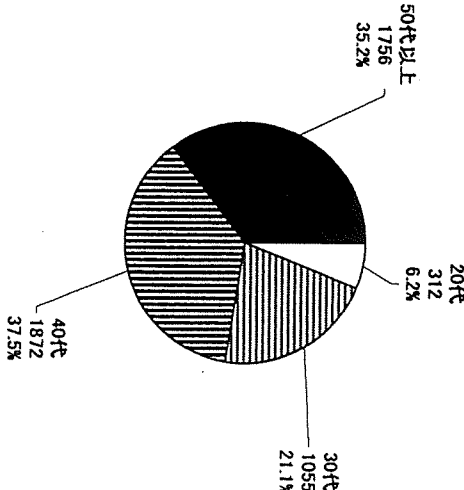
病氣休職者【年代別】



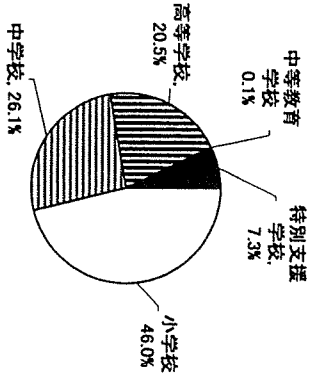
うち精神疾患者【学校種別】



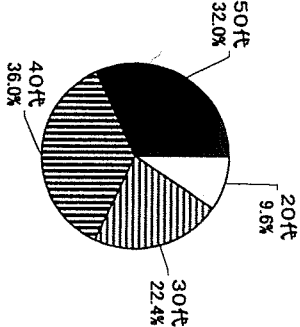
うち精神疾患者【年代別】



【参考】
公立学校種別教員数構成比率



【参考】
公立学校教員年代別構成比率



	本務教員数	構成比率
小学校	412,471 人	46.0%
中学校	233,924 人	26.1%
高等学校	184,163 人	20.5%
中等教育学校	549 人	0.1%
特別支援学校	65,064 人	7.3%
計	896,171 人	100.0%

(平成19年度学校基本調査より)

	本務教員数	構成比率
20代	76,703 人	9.6%
30代	184,081 人	22.4%
40代	295,944 人	36.0%
50代	263,130 人	32.0%
計	821,858 人	100.0%

(平成19年度学校教員統計調査報告書(中間報告)より)

平成20年1月31日付け初等中等教育企画課長通知「平成18年度 教育職員に係る懲戒処分等の状況、服務規律の確保及び教育職員のメンタルヘルスの保持等について」
(抜粋)

2. 平成18年度については、病気休職者数及び精神性疾患による病気休職者数とともに増加し、病気休職者全体に占める精神性疾患による休職者の割合が61.1%となり、いずれも過去最高を更新しております。

学校教育は教育職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであり、教育職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるような職場環境を整えることが、各学校の管理職及び教育委員会の重要な責務であるという認識の下、以下の方策などにより、教育職員のメンタルヘルスの保持等により一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

(1) 各学校の管理職は、学校における会議や行事の見直し等による校務の効率化を図るとともに、一部の教育職員に過重な負担がかからないよう適正な校務分掌を整えること。

また、各教育委員会においても、学校における教育職員の事務について適宜見直しを図り、その効率化と軽減に努めること。その際、別添資料を参照の上、各学校への調査・照会や調査研究（モデル校）事業に関する事務負担の軽減について具体的な計画を立て、着実に実施すること。

(2) 日頃から、教育職員が気軽に周囲に相談したり、情報交換したりすることができ、職場環境を作ること。特に各学校の管理職は、心の健康の重要性を十分認識し、自ら親身になって教育職員の相談を受けるほか、配慮が必要な教育職員を把握した場合には、例えば、中心となって相談を受ける職員を指名するなど具体的な対応を行うこと。なお、人事異動等により職場環境に変化があつた教育職員には十分配慮すること。

(3) 各学校の管理職は、心の不健康状態に陥つた教育職員の早期発見・早期治療に努めること。例えば、各学校の管理職は精神性疾患が疑われる教育職員に気付いた場合、必要に応じて教育委員会と連携しながら、早めに医療機関への受診を促すなどの適切な対応をとること。

(4) 病気休職者が学校に復帰する場合には、各学校の管理職は、当該教育職員への理解と協力が得られるような環境を整備するとともに、復帰後しばらくの間は経過を観察すること。また、各教育委員会においても、病気休職者が円滑に職場復帰できるよう、復職時の支援体制の整備に努めること。

(5) 教育委員会においても積極的な学校訪問を通じて、学校の様子や各教育職員の状況を的確に把握するよう努めるとともに、一般の教育職員に対して、心の健康に関する意識啓発や、電話やメールなども活用しつつ、気軽に相談できる相談窓口を設置し、その周知を図るなどの取組を推進すること。併せて、各学校の管理職に対してメンタルヘルスに対処するための適切な研修を実施するよう努めること。